

資料－11（1）瀬戸内海における環境基準類型指定状況（COD）

名 称	水 域 名	類 型	達成 期間	告 示 番 号	告示年月日	関 係 府 県	備 考
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	和歌山下津港北港区	B	イ	第488号	S47.7.20	和歌山県	注1)
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	和歌山下津港本港区	C	ロ	第488号	S47.7.20	和歌山県	注1)
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	和歌山下津港南港区	B	イ	第488号	S47.7.20	和歌山県	注1)
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	和歌山下津港海南港区	B	イ	第488号	S47.7.20	和歌山県	注1)
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	和歌山下津港下津港区	B	イ	第488号	S47.7.20	和歌山県	注1)
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	和歌山下津港有田港区泊地	B	イ	第488号	S47.7.20	和歌山県	注1)
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	初島漁港区	B	イ	第488号	S47.7.20	和歌山県	注1)
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	上記各港区以外の海域	A	イ	第488号	S47.7.20	和歌山県	注1)
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	築地川及び水軒川の水域	C	ハ	第713号	S49.10.19	和歌山県	
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	和歌川の河口	B	イ	第713号	S49.10.19	和歌山県	
和歌山市・海南市及び有田市の地先海域	有田川の河口	A	イ	第713号	S49.10.19	和歌山県	
有田市・湯浅町・広川町・由良町及び日高町の地先海域		A	イ	第713号	S49.10.19	和歌山県	
	紀伊水道海域	A	イ	第229号	S53.3.24	徳島県	
	紀伊水道海域	B	イ	第229号	S53.3.24	徳島県	
	県北沿岸海域	A	イ	第825号	S51.10.22	徳島県	
	県南沿岸海域	A	イ	第742号	S50.10.21	徳島県	
	勝浦川	B	イ	第372号	S48.6.1	徳島県	
	小松島港	B	イ	第408号	S47.5.30	徳島県	
	小松島港	C	イ	第408号	S47.5.30	徳島県	
	那賀川	A	イ	第372号	S48.6.1	徳島県	
	富岡港	C	イ	第279号	S47.4.1	徳島県	
	桶港	A	イ	第312号	H7.4.18	徳島県	
	椿泊湾	A	イ	第738号	S49.11.1	徳島県	
大 阪 湾	兵庫運河	C	ロ	第60号	S46.12.28	兵庫県	
大 阪 湾	大 阪 湾 (1)	C	イ	第33号	H14.3.29	大阪府・兵庫県	
大 阪 湾	大 阪 湾 (2)	B	ロ	第33号	H14.3.29	大阪府・兵庫県	
大 阪 湾	大 阪 湾 (3)	A	ハ	第33号	H14.3.29	大阪府・兵庫県	
大 阪 湾	大 阪 湾 (4)	A	ロ	第33号	H14.3.29	大阪府・兵庫県	
大 阪 湾	大 阪 湾 (5)	A	イ	第33号	H14.3.29	大阪府・兵庫県	
大 阪 湾	尾崎港	C	イ	第60号	S46.12.28	大阪府	
大 阪 湾	淡輪港	C	イ	第60号	S46.12.28	大阪府	
大 阪 湾	深日港	C	イ	第60号	S46.12.28	大阪府	
大 阪 湾	洲本港 (1)	C	イ	第33号	H14.3.29	兵庫県	
大 阪 湾	洲本港 (2)	B	イ	第33号	H14.3.29	兵庫県	
大 阪 湾	津名港	C	イ	第33号	H14.3.29	兵庫県	
播磨灘北西部	播磨灘北西部	A	ロ	第39号	S49.5.13	兵庫県・岡山県	
播 磨	播 磨 海 域 (1)	C	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (2)	C	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (3)	C	ロ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (4)	C	ロ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (5)	C	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (6)	C	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (7)	C	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (8)	C	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (9)	C	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (10)	C	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (11)	B	ロ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (12)	B	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
播 磨	播 磨 海 域 (13)	A	イ	閣議決定	S46.5.25	兵庫県	
淡路島西部・南部	淡路島西部・南部海域	A	イ	第445号の9	H17.3.31	兵庫県	
児 島 湾	児 島 湾 (甲)	C	ロ	閣議決定	S46.5.25	岡山県	
児 島 湾	児 島 湾 (乙)	B	ロ	閣議決定	S46.5.25	岡山県	
児 島 湾	児 島 湾 (丙)	A	イ	閣議決定	S46.5.25	岡山県	
牛窓地先海域	牛窓地先海域	A	イ	第617号	H16.10.29	岡山県	S48.4.17 県告示(第424号)の改訂

注) 和歌山市田倉崎の北緯34度15分40秒東経135度3分50秒の地点から有田市宮崎の鼻の北緯34度4分15秒東経135度4分54秒の地点に至る陸岸の地先海域ならびに市堀川紀ノ川大橋、日方川新港橋、女良川旭橋および加茂川硯橋の各下流の河川の区域に含まれる水域

資料－11 (2) 瀬戸内海における環境基準類型指定状況 (COD)

名 称	水 域 名	類 型	達成 期間	告 示 番 号	告示年月日	関 係 府 県	備 考
備 讃 瀬 戸	水 島 港 区	C	イ	閣 議 決 定	S45.9.1	岡 山 県	
備 讃 瀬 戸	玉 島 港 区	C	イ	閣 議 決 定	S45.9.1	岡 山 県	
備 讃 瀬 戸	水 島 地 先 海 域 (甲)	B	イ	閣 議 決 定	S45.9.1	岡 山 県	
備 讃 瀬 戸	水 島 地 先 海 域 (乙)	A	イ	閣 議 決 定	S45.9.1	岡 山 県	
備 讃 瀬 戸	箕 島 町 地 先 海 域	B	イ	第 33 号	H14.3.29	広 島 県	
備 讃 瀬 戸	番 の 州 泊 地	B	イ	第 39 号	S49.5.13	香 川 県	
備 讃 瀬 戸	坂 出 港	B	イ	第 39 号	S49.5.13	香 川 県	
備 讃 瀬 戸	高 松 港	B	イ	第 33 号	H14.3.29	香 川 県	
備 讃 瀬 戸	詰 田 川 尻	A	ハ	第 39 号	S49.5.13	香 川 県	
備 讃 瀬 戸	備 讃 瀬 戸	A	イ	第 39 号	S49.5.13	岡山県・広島県 ・香川県	
燈 灘 東 部	伊 予 三 島 港	C	ロ	第 4 号	H21.1.16	愛 媛 県	
燈 灘 東 部	三 島・川之江地先海域(1)	C	ロ	第 33 号	H14.3.29	愛 媛 県	
燈 灘 東 部	三 島・川之江地先海域(2)	C	ロ	第 33 号	H14.3.29	愛 媛 県	
燈 灘 東 部	三 島・川之江地先海域(3)	B	ロ	第 33 号	H14.3.29	愛 媛 県	
燈 灘 東 部	三 島・川之江地先海域(4)	B	ロ	第 33 号	H14.3.29	愛 媛 県	
燈 灘 東 部	燈 灘 東 部	A	ロ	第 39 号	S49.5.13	香 川 県・愛 媛 県	S 46.5.25 閣議決定の改訂
東 讃 海 域	東 讃 海 域	A	イ	第 666 号	S49.12.13	香 川 県	
燈 灘 北 西 部	燈 灘 北 西 部	A	イ	第 39 号	S49.5.13	広 島 県・愛 媛 県	
呉 地 先 水 域	呉 地 先 海 域 (1)	C	ロ	第 610 号	H17.4.25	広 島 県	S48.2.27 県告示の名称変更
呉 地 先 水 域	呉 地 先 海 域 (2)	B	ロ	第 610 号	H17.4.25	広 島 県	S48.2.27 県告示の名称変更
呉 地 先 水 域	呉 地 先 海 域 (3)	A	イ	第 610 号	H17.4.25	広 島 県	S48.2.27 県告示の名称変更
東 予 海 域	東 予 港 壬 生 川 地 区	C	イ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
東 予 海 域	東 予 海 域 (甲)	B	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
東 予 海 域	東 予 海 域 (乙)	B	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
東 予 海 域	東 予 海 域 (丙)	A	イ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
東 予 海 域	河 原 津 漁 港	B	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
新 居 浜 海 域	新 居 浜 港 航 路 泊 地	C	イ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
新 居 浜 海 域	新 居 浜 海 域 (甲)	C	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
新 居 浜 海 域	新 居 浜 海 域 (乙)	B	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
新 居 浜 海 域	新 居 浜 海 域 (丙)	A	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
新 居 浜 海 域	沢 津 漁 港	B	イ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
西 条 海 域	東 予 港 西 条 地 区 航 路 泊 地 (甲)	C	イ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
西 条 海 域	東 予 港 西 条 地 区 航 路 泊 地 (乙)	B	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
西 条 海 域	西 条 海 域 (甲)	B	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
西 条 海 域	西 条 海 域 (丙)	A	ロ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
広 島 湾 西 部	大 竹 港 (1)	C	ロ	第 39 号	S49.5.13	広 島 県	S 45.9.1 閣議決定の改訂
広 島 湾 西 部	大 竹 港 (2)	B	ロ	第 39 号	S49.5.13	広 島 県	S 45.9.1 閣議決定の改訂
広 島 湾 西 部	岩 国 港 (1)	C	ロ	第 39 号	S49.5.13	山 口 県	S 45.9.1 閣議決定の改訂
広 島 湾 西 部	岩 国 港 (2)	B	ロ	第 39 号	S49.5.13	山 口 県	S 45.9.1 閣議決定の改訂
広 島 湾 西 部	広 島 湾 西 部	A	イ	第 39 号	S49.5.13	広 島 県・山 口 県	S 45.9.1 閣議決定の改訂
広 島 湾 西 部	大 竹・岩 国 地 先 海 域	A	ロ	第 33 号	H14.3.29	広 島 県・山 口 県	S 45.9.1 閣議決定の改訂
広 島 湾 水 域	海 田 湾	B	イ	第 558 号	H14.5.30	広 島 県	S49.10.1 県告示の改正
広 島 湾 水 域	広 島 市 地 先 海 域	A	ロ	第 558 号	H14.5.30	広 島 県	S49.10.1 県告示の名称変更
広 島 湾 水 域	五 日 市 市・廿 日 市 地 先 海 域	A	ハ	第 558 号	H14.5.30	広 島 県	S49.10.1 県告示の改正
広 島 湾 水 域	広 島 湾	A	イ	第 558 号	H14.5.30	広 島 県	S49.10.1 県告示の改正
伊 予 灘	三 津 内 港 (甲)	C	ロ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
伊 予 灘	三 津 内 港 (乙)	B	イ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
伊 予 灘	吉 田 浜 船 溜 り (甲)	C	ロ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
伊 予 灘	吉 田 浜 船 溜 り (乙)	B	ロ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
伊 予 灘	和 気 港	B	ロ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
伊 予 灘	松 山 外 港	B	ロ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
伊 予 灘	松 前 港	B	ロ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
伊 予 灘	伊 予 灘 一 般	A	イ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
伊 予 三 島 土 居 海 域	伊 予 三 島 土 居 海 域	A	イ	第 246 号	S48.3.6	愛 媛 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	宇 部 東 港	C	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	宇 部 本 港	C	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	工 業 運 河	C	ロ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	栄 川 入 江	C	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	小 野 田 港	C	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	宇 部・小 野 田 地 先 海 域 (甲)	B	イ	第 33 号	H14.3.29	山 口 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	宇 部・小 野 田 地 先 海 域 (乙)	A	イ	第 33 号	H14.3.29	山 口 県	

資料－11 (3) 瀬戸内海における環境基準類型指定状況 (COD)

名 称	水 域 名	類 型	達成 期間	告 示 番 号	告示年月日	関 係 府 県	備 考
平 生 ・ 上 関	平 生 ・ 上 関 (1)	A	イ	第 385 号	S50.3.31	山 口 県	S56.4.3 県告示の改訂
平 生 ・ 上 関	平 生 ・ 上 関 (2)	A	イ	第 309 号 の 6	S50.3.31	山 口 県	S48.2.20 県告示の改訂
平 生 ・ 上 関	平 生 ・ 上 関 (3)	B	ロ	第 309 号 の 6	S50.3.31	山 口 県	S48.2.20 県告示の改訂
笠 戸 湾 ・ 光	笠 戸 湾 ・ 光	A	イ	第 385 号	S56.4.3	山 口 県	
笠 戸 湾 ・ 光	徳 山 湾 地 笠 戸 湾 及 び 城	A	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
笠 戸 湾 ・ 光	光 地 先 海 域	B	ロ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
笠 戸 湾 ・ 光	笠 戸 湾 (甲)	C	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
笠 戸 湾 ・ 光	笠 戸 湾 (乙)	B	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
笠 戸 湾 ・ 光	笠 戸 湾 (丙)	B	ロ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
徳 山 湾	徳 山 湾	A	イ	第 385 号	S56.4.3	山 口 県	
徳 山 湾	徳 山 湾 (甲)	C	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
徳 山 湾	徳 山 湾 (乙)	B	ロ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
徳 山 湾	徳 山 湾 地 笠 戸 湾 及 び 城	A	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	山 口 県	
三 田 尻 湾 ・ 防 府	三 田 尻 湾 ・ 防 府	A	イ	第 385 号	S56.4.3	山 口 県	
三 田 尻 湾 ・ 防 府	三 田 尻 湾 (甲)	C	ロ	閣 議 決 定	S45.9.1	山 口 県	
三 田 尻 湾 ・ 防 府	三 田 尻 湾 (乙)	B	ロ	閣 議 決 定	S45.9.1	山 口 県	
三 田 尻 湾 ・ 防 府	三 田 尻 湾 (丙)	A	ロ	閣 議 決 定	S45.9.1	山 口 県	
中 関 ・ 大 海	中 関 ・ 大 海 (1)	A	ロ	第 309 号 の 6	S50.3.31	山 口 県	S47.6.15 県告示の改訂
中 関 ・ 大 海	中 関 ・ 大 海 (2)	B	イ	第 309 号 の 6	S50.3.31	山 口 県	S47.6.15 県告示の改訂
中 関 ・ 大 海	中 関 ・ 大 海 (3)	A	ロ	第 309 号 の 6	S50.3.31	山 口 県	S47.6.15 県告示の改訂
中 関 ・ 大 海	中 関 ・ 大 海 (4)	B	イ	第 309 号 の 6	S50.3.31	山 口 県	S47.6.15 県告示の改訂
山 口 ・ 秋 穂	山 口 ・ 秋 穂 (1)	A	イ	第 385 号	S56.4.3	山 口 県	
山 口 ・ 秋 穂	山 口 ・ 秋 穂 (2)	A	イ	第 309 号 の 6	S50.3.31	山 口 県	S47.6.15 県告示の改訂
山 口 ・ 秋 穂	山 口 ・ 秋 穂 (3)	A	イ	第 309 号 の 6	S50.3.31	山 口 県	S48.2.20 県告示の改訂
豊 浦 ・ 豊 北 地 先	豊 浦 ・ 豊 北 地 先	A	イ	第 317 号	S57.4.6	山 口 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	奥 洞 海	C	ロ	閣 議 決 定	S46.5.25	福 岡 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	製 鉄 戸 畑 泊 地	C	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	福 岡 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	堺 川 泊 地	C	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	福 岡 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	洞 海 湾 湾 口 部	B	ロ	閣 議 決 定	S46.5.25	福 岡 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	響 灘 及 び 周 防 灘	A	イ	閣 議 決 定	S46.5.25	福 岡 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	豊 前 地 先 海 域	A	ハ	第 33 号	H14.3.29	福 岡 県 ・ 大 分 県	
響 灘 及 び 周 防 灘	響 灘 及 び 周 防 灘	A	イ	第 33 号	H14.3.29	山 口 県 ・ 福 岡 県 ・ 大 分 県	
宇 和 海	八 幡 浜 港	B	ロ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
宇 和 海	宇 和 島 港	B	ロ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
宇 和 海	宇 和 海 一 般	A	イ	第 421 号	S49.4.12	愛 媛 県	
臼 杵 湾	臼 杵 湾	A	イ	第 477 号	S49.4.1	大 分 県	
津 久 見 湾	津 久 見 湾	A	イ	第 477 号	S49.4.1	大 分 県	
別 府 湾	大 野 川 東 部 水 域	B	イ	第 289 号	H11.3.31	大 分 県	
別 府 湾	別 府 湾 東 部 水 域	A	イ	第 289 号	H11.3.31	大 分 県	
別 府 湾	別 府 湾 中 央 水 域	A	ロ	第 796 号	S49.7.1	大 分 県	3年以内
別 府 湾	守 江 港 水 域	B	イ	第 796 号	S49.7.1	大 分 県	
別 府 湾	別 府 港 水 域	B	イ	第 796 号	S49.7.1	大 分 県	
別 府 湾	大 分 港 水 域	B	イ	第 796 号	S49.7.1	大 分 県	
別 府 湾	住 吉 泊 地 水 域	C	イ	第 796 号	S49.7.1	大 分 県	
別 府 湾	鶴 津 泊 地 水 域	C	イ	第 796 号	S49.7.1	大 分 県	
別 府 湾	鶴 崎 泊 地 水 域	C	イ	第 796 号	S49.7.1	大 分 県	
別 府 湾	佐 賀 関 港	B	イ	第 289 号	H11.3.31	大 分 県	
国 東 半 島 地 先	国 東 半 島 地 先 水 域	A	イ	第 370 号	S50.4.1	大 分 県	
南 海 部 郡 地 先	南 海 部 郡 地 先 水 域	A	イ	第 336 号	S53.4.1	大 分 県	
北 海 部 郡 東 部 地 先	北 海 部 郡 東 部 地 先	A	イ	第 300 号	H10.3.31	大 分 県	
佐 伯 湾	佐 伯 湾 中 央 水 域	B	イ	第 200 号	H28.3.29	大 分 県	
佐 伯 湾	佐 伯 湾 東 部 水 域	A	イ	第 200 号	H28.3.29	大 分 県	

資料－11 (4) 瀬戸内海における環境基準類型指定状況（全窒素・全燐）

名 称	水 域 名	類 型	達成 期間	告 示 番 号	告示年月日	関 係 府 県	備 考
	紀伊水道東部海域（イ） （和歌山市の地先海域）	Ⅲ	イ	第 742 号	H9. 7. 18	和 歌 山 県	
	紀伊水道東部海域（ロ） （海南市の地先海域）	Ⅲ	イ	第 742 号	H9. 7. 18	和 歌 山 県	
	紀伊水道東部海域（ハ） （有田市及び下津町の地先海域）	Ⅲ	イ	第 742 号	H9. 7. 18	和 歌 山 県	
	紀伊水道東部海域（ニ） （上記水域以外の海域）	Ⅱ	イ	第 742 号	H9. 7. 18	和 歌 山 県	
	県北沿岸海域	Ⅱ	イ	第 391 号	H10. 4. 28	徳 島 県	
	紀伊水道海域	Ⅱ	イ	第 391 号	H10. 4. 28	徳 島 県	
	小松島港	Ⅲ	イ	第 391 号	H10. 4. 28	徳 島 県	
	橘港	Ⅱ	イ	第 391 号	H10. 4. 28	徳 島 県	
大 阪 湾	大 阪 湾 （ イ ）	Ⅳ	イ	第 47 号	H17. 6. 3	大阪府・兵庫県	
大 阪 湾	大 阪 湾 （ ロ ）	Ⅲ	イ	第 47 号	H17. 6. 3	大阪府・兵庫県	
大 阪 湾	大 阪 湾 （ ハ ）	Ⅱ	イ	第 47 号	H17. 6. 3	大阪府・兵庫県	
播磨灘北西部	播 磨 灘 北 西 部	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	兵庫県・岡山県	
播 磨	播 磨 海 域 （ イ ）	Ⅲ	イ	第 854 号	H8. 6. 4	兵 庫 県	
播 磨	播 磨 海 域 （ ロ ）	Ⅲ	イ	第 854 号	H8. 6. 4	兵 庫 県	
播 磨	播 磨 海 域 （ ハ ）	Ⅲ	イ	第 854 号	H8. 6. 4	兵 庫 県	
播 磨	播 磨 海 域 （ ニ ）	Ⅱ	イ	第 854 号	H8. 6. 4	兵 庫 県	
淡路島西部・南部	淡路島西部・南部海域	Ⅱ	イ	第445号の9	H17. 3. 31	兵 庫 県	
児 島 湾	児 島 湾	Ⅳ	イ	第 105 号	H16. 2. 27	岡 山 県	H10. 3. 12 県告示(第190号)の改訂
児 島 湾	児 島 湾 沖	Ⅱ	イ	第 105 号	H16. 2. 27	岡 山 県	H10. 3. 12 県告示(第190号)の改訂
牛窓地先海域	牛 窓 地 先 海 域	Ⅱ	イ	第 618 号	H16. 10. 29	岡 山 県	H10. 3. 12 県告示(第190号)及び H16. 2. 27 県告示(第105号)の改訂
燐 灘 東 部	燐 灘 東 部	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	香川県・愛媛県	
東讃海域	東 讃 海 域	Ⅱ	イ	第 284 号	H16. 4. 20	香 川 県	
燐 灘 北 西 部	燐 灘 北 西 部	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	広島県・愛媛県	
	燐 灘 中 西 部	Ⅱ	イ	第 640 号	H9. 4. 25	愛 媛 県	
備讃瀬戸	箕島町地先海域	Ⅳ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	広 島 県	
備讃瀬戸	水島港	Ⅲ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	岡 山 県	
備讃瀬戸	水島地先海域	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	岡 山 県	
備讃瀬戸	備 讃 瀬 戸 （ イ ）	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	岡山県・香川県	
備讃瀬戸	備 讃 瀬 戸 （ ロ ）	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	岡山県・香川県	
備讃瀬戸	備 讃 瀬 戸 （ ハ ）	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	岡山県・香川県	
広島湾西部	広 島 湾 西 部	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	広島県・山口県	
広島湾西部	大竹・岩国地先海域	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	広島県・山口県	
安芸津・安浦地先水	安 芸 津 ・ 安 浦 地 先 海 域	Ⅱ	イ	第 340 号	H17. 3. 17	広 島 県	H9. 4. 10 県告示の名称変更
呉地先水域	呉 地 先 海 域	Ⅱ	イ	第 340 号	H17. 3. 17	広 島 県	H9. 4. 10 県告示の名称変更
広島湾水域	広 島 湾 北 部	Ⅲ	イ	第 340 号	H17. 3. 17	広 島 県	H9. 4. 10 県告示の改正
広島湾水域	広 島 湾 南 部	Ⅱ	ロ	第 340 号	H17. 3. 17	広 島 県	H9. 4. 10県 告示の改正
響灘及び周防灘	洞 海 湾	Ⅳ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	福 岡 県	
響灘及び周防灘	響 灘 及 び 周 防 灘 （ イ ）	Ⅲ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	山 口 県	
響灘及び周防灘	響 灘 及 び 周 防 灘 （ ロ ）	Ⅲ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	山 口 県	
響灘及び周防灘	響 灘 及 び 周 防 灘 （ ハ ）	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	山口県・福岡県	
響灘及び周防灘	響 灘 及 び 周 防 灘 （ ニ ）	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	福岡県・大分県	
響灘及び周防灘	響 灘 及 び 周 防 灘 （ ホ ）	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	山口県・福岡県	
平生・上関	平 生 ・ 上 関	Ⅱ	イ	第 733 号	H9. 10. 31	山 口 県	
笠戸湾・光	笠 戸 湾 ・ 光	Ⅱ	イ	第 733 号	H9. 10. 31	山 口 県	
徳山湾	徳 山 湾	Ⅱ	イ	第 733 号	H9. 10. 31	山 口 県	
三田尻湾・防府	三 田 尻 湾 ・ 防 府 （ 1 ）	Ⅱ	イ	第 733 号	H9. 10. 31	山 口 県	
三田尻湾・防府	三 田 尻 湾 ・ 防 府 （ 2 ）	Ⅲ	ニ	第 733 号	H9. 10. 31	山 口 県	暫定目標 全窒素0.77mg/L
中 関 ・ 大 海	中 関 ・ 大 海	Ⅱ	イ	第 733 号	H9. 10. 31	山 口 県	
山 口 ・ 秋 穂	山 口 ・ 秋 穂	Ⅱ	イ	第 733 号	H9. 10. 31	山 口 県	
豊 浦 ・ 豊 北	豊 浦 ・ 豊 北	Ⅰ	イ	第 733 号	H9. 10. 31	山 口 県	
	伊 予 灘 一 般	Ⅱ	イ	第 640 号	H9. 4. 25	愛 媛 県	
国東半島地先	国 東 半 島 地 先	Ⅱ	イ	第 301 号	H10. 3. 31	大 分 県	
響灘及び周防灘	響 灘 及 び 周 防 灘 （ ニ ）	Ⅱ	イ	第 35 号	H15. 3. 27	福岡県・大分県	
	宇 和 海 一 般	Ⅱ	イ	第 640 号	H9. 4. 25	愛 媛 県	
佐 伯 湾	佐 伯 湾	Ⅱ	イ	第 301 号	H10. 3. 31	大 分 県	
臼 杵 湾	臼 杵 湾	Ⅱ	イ	第 301 号	H10. 3. 31	大 分 県	
津 久 見 湾	津 久 見 湾	Ⅱ	イ	第 301 号	H10. 3. 31	大 分 県	
別 府 湾	別 府 湾 （ イ ）	Ⅱ	イ	第 301 号	H10. 3. 31	大 分 県	
別 府 湾	別 府 湾 （ ロ ）	Ⅱ	イ	第 301 号	H10. 3. 31	大 分 県	
北海部郡東部地先	北 海 部 郡 東 部 地 先	Ⅱ	イ	第 301 号	H10. 3. 31	大 分 県	